



# 辻川だより

第39号 [2016 秋号] 平成28年9月17日発行

発行 辻川区 [辻川公民館]  
〒679-2204 福崎町西田原 1227  
TEL 0790-22-5763  
ホームページ http://www10.plala.or.jp  
/tujikawa/public\_html/



提灯準備



辻川鬼太鼓

「福崎町子ども議会」の開催にむけて  
町制施行60周年記念事業の一環として、福崎町と福崎町議会が共催する「福崎町子ども議会」のリハーサルを8月に行いました。

これは、町内4つの小学校と、2つの中学校から合計14名の議員が選ばれ、内中学生2名が交替で議長を務め、12名の子どもの議員が一般質問を行います。子ども議員たちは事前に提出した通告書に沿って、しっかりと態度と、はっきりとした口調で立派に質問ができました。内容についても食育、環境、人権、ボランティア、もち麦、町民プール、交通安全対策、観光、駅周辺整備、高齢者福祉、災害対策、農業（獣害）と非常に多面的に物事を捉えた質問で、関心させられました。なかでも、「ぼくは地域をもっとよくしたいと思っていますが、福崎町には小学生が参加できるようなボランティア活動はありませんか」とか、「駅周辺整備は大切ですが、地震対策はできていますか」といった地域をおもっ気持ちが表れた内容のものも多くありました。これらの様子は後日、町のホームページで配信を予定していますので是非ご覧ください。



キッズダンス(山田文庫)



和太鼓(和楽芸能保存会)



スーパーボールすくい

## 協議員会は今

7/9月の協議員会での報告・検討内容を一部紹介します。  
① 10月臨時総会で審議する協議員選出方法  
② 11月の「ぶらり辻川界限」の実施計画と分担  
③ 民俗学のタベ・秋祭り関係の内容と役割分担の確認  
④ 「ミステーション」に設置する防犯カメラの活用ルール  
⑤ 公民館の雨漏り対策工事は9月中旬完了予定  
⑥ 敬老の催事は今年も区内七五歳以上の対象者117名にお祝い金三千円(町から二千円と区から千円)を。

## お知らせ

今年度自律立のまちづくり交付金制度の対象事業

- ① 辻川のお宝(歴史や文化)再発見の交流会「ぶらり辻川界限」を11月に実施
- ② 従来からの行事の補助に
- ③ 辻川だより印刷を業者に

## 〈当面の予定〉

- 9/25 道普請(少雨決行)
- 10/8・9 秋祭りの
- 10/23 臨時総会
- 11月 フラワーポット植替
- ／6 ぶらり辻川界限
- ／13 自主防災訓練
- 12/3 隣保長・各種団体会議

## 祭礼行事の報告

◆7月3日(日) 夏えびす  
梅雨の蒸し暑さの中、恵美酒神社に30名余りのお参りがありました。参拝者は用意されたスイカに舌鼓。御下がり元気ももらいました。

## 事業未報生口

◆7月10日(日) 夏まつり  
井ノ口の役員さん5名を含め30余名のご参拝の下、祭祀させていただきました。今年の後半を元気に過ごせました。後半を代表し夏越のお祓いを受けていただきました。 「十六隣保」

## 隣保長・各種団体会員会議

◆7月2日(土)  
① 民俗学のタベの詳細説明。  
隣保長・各種団体の関わる全体準備を機能的に。

② 自律立のまちづくり交付金事業として11月に「辻川界限フラタモリ」を計画。  
③ 学問成就の道(辻川山頂(天満神社)の洗い出し舗装は11月中旬完成予定。

## ◆7月22日(金)

人権・青少年健全育成研修会  
小学6年生を交え、37名の出席者がバランスある人権感覚について学んだ。福崎東中の先生からは、中学高学年の女子が男子に求める姿は、①優しさ、②誠実さ・清潔さ、③常識があること、の順であることが紹介された。また、痴呆症の老人を抱える家族への応援歌「ここから歩き始める」を鑑賞した。

## ◆8月6日(土)

民俗学のタベ  
最高気温36.5℃、今年の民俗学のタベも暑かった。夜店開店の頃からの雷鳴にひやひやさせられたが、氏子たちの熱き思いが雷雲を北へ押し上げた。山桃忌後に合流された方、毎年楽しみにされている近隣地区の方、出演する子どもに引

かれて鈴の森神社参りの方：今夏も境内は満員の来客でにぎわい、夜店では8時30分頃から売り切れが相次いだ。初の出し物は和太鼓「和楽」とパフォーミングス「kazuma」。Kazumaの息を呑む演技も新鮮でよかったが、それ以上に「和楽」の子どもたちの熱演と「山田文庫」のキッズダンスのかわいさに、関係家族のみならず若男女観客みんなが楽しんだ。辻川鬼太鼓にも恒例の小学6年生の子鬼とナレーターが登場した。地元の子どもの姿が多い年中行事は、地域の和と元気をつくる。これからも大切にしたいイベントである。



鈴の森神社

7/31~8/6 吊り灯籠

## ◆8月7日(日)

町内一斉クリーン作戦  
◆8月17・19日  
第35回 自治会対抗親善ソフトボール大会  
一回戦 0-15 西光寺  
二回戦 0-13 加治谷  
三回戦 5-5 庄

## ◆8月27日(土)

上原新監督率いる辻川は3回戦に進出するも、引き分けルールの「じやんけん」で敗退。でも来年は楽しみ。

## ◆8月27日(土)

辻川山公園の清掃協力  
1ブロックを中心に辻川から30名余りが参加。ご苦労様。



## いざ！秋祭り

本殿	《東側》
拝殿	1. 田尻
	2. 大門
	3. 辻川
舞台	5. 加治谷
	7. 西光寺
	9. 中島
	11. 八反田
	13. 亀坪

《西側》
4. 井ノ口
6. 西野
8. 北野
10. 吉田
12. 長目

★秋祭りまでの予定  
肩合せ...10月2日14時  
大鳴らし...10月6日

★熊野神社本宮の予定  
宮入開始 午後1時20分  
昼休憩 午後2時50分  
宮出開始 午後4時  
宮出完了 午後5時20分

## 協議員選挙のあり方を考える

2 検討中の案を紹介します。  
小選挙区ブロック制  
協議員はブロックごとに2名選出する。選出方法は検討中。そのメリットは、◎ 広く区民の意見を反映できる。◎ 新区民も区の運営に直接参画できる機会が増える。◎ 選出対象区民がブロック内に絞られるため、顔の見える選考ができる。

◎ 隣保長も区の役員である(規約第2条)ことをより意識することになる。  
トピック  
9月4日、町文化センターで辻川鬼太鼓が福崎町制60周年記念「銀の馬車道劇団」公演のオープニングを務めました。

## 秋祭りのご案内

★屋台宮入順と宮中での位置

# 江戸時代後期の辻川と大庄屋三木家(第二回)

三木家7代目当主通深(別称慎三郎・種之助)の頃の辻川を、種之助の職務日記「諸事控 四番」から眺めてみる。種之助は文政7(1824)年に生まれ、安政4(1857)年に33歳で亡くなっている。天保6(1835)年に12歳といつ若さで辻川組と山崎組の大庄屋になり、東三木家の初代の通正(別称武八郎)が後見についている。

## 殿のおなごり

天保8年から記されている「諸事控 四番」には、天保11(1840)年に姫路藩主酒井忠学(ただのり)が、七種山へ出駕(注1)し、その後、西光寺野の新田開発を視察する前に小休のため三木家(7代目当主通深)を訪ねたことについて、次のように記している。

原文はすべて三木家文書。出典は原文末尾に添える。なお、原文中のゴシック体の文章は編集子の追加で、符号の凡例は次の通りである。

「」読み仮名 「」今の用語  
〔注〕 注記あり 「」 補足説明  
【】 写真 題目

一 殿様、三月廿六日、七種山江(ハ)御出駕被為有、夫(それ)より西光寺野御新開場被遊御一覽候二付、当家御小休二被為 仰付候、御同勢上下百八十人計 (中略)

一 御奉行 長沢小太夫様

一 次右衛門宅三間夫々御入、外(それ)金兵衛宅

二式、三軒掃除いたし置事(中略)

一種之助大川端迄御出迎、手礼上ケ御先江立御案内いたし、御成門(おなりもむ)之東之方二下座いたし居候、御立之節文殊川石橋之北詰二於御見送、尤(注2)麻上下着用なり、溝口村組境江者後見武八郎罷出、七種山江御供者不致、御立之節者御代官と御一緒御先江御新開場江出張、尤半てん二野羽織なり

〔出典は山崎善弘「三木家と姫路藩主・元家老との文化的交流について」2011年、左の解説にも引用〕

〔注1〕しめつが：貴人が駕籠(かご)で出かけること

〔注2〕もつとも：ただし

〔解説〕藩主の出駕だけあって総勢180人ばかりが供をし、古図【図1】にある三木家、金兵衛宅、そして古図にはないが、次右衛門(三木家の南東か)とその他2、3軒に分かれて小休を取ったようである。

忠学が来訪した際に種之助は市川(大川)まで出迎え、三木家まで案内している。時に種之助は16歳であった。途中、駒ヶ岩の湛保(たんぼ)(高瀬舟の船着場)や天保の大飢饉を乗り切った固寧倉も案内したことだろう。その後三木家では御成門の東側に下座して迎えたということだが、残念ながら現在御成門は残っていない(注3)。御成門の存在は、当時大庄屋を務めていた三木家には貴人の来訪が時折あったということをも

物語っている。

忠学が御立方の際には、種之助は今の雲津川(文殊川)に架かる巖橋(今は辻川山公園に移転)の北詰で見送っている。その後、西光寺野の新開場へは後見役の東三木家武八郎が出張っている(武八郎は忠学が七種山へ向かう際には溝口との村境まで迎えに参上しているが、七種山へはお供していない)。

〔注3〕明治9年完成の「銀の馬車道」拡幅工事に伴い表門や土塀と一緒に撤去されたか。

古図【図1】の解説

○御成門：藩主(殿様)をはじめ貴人の来訪の際の専用の出入り口。

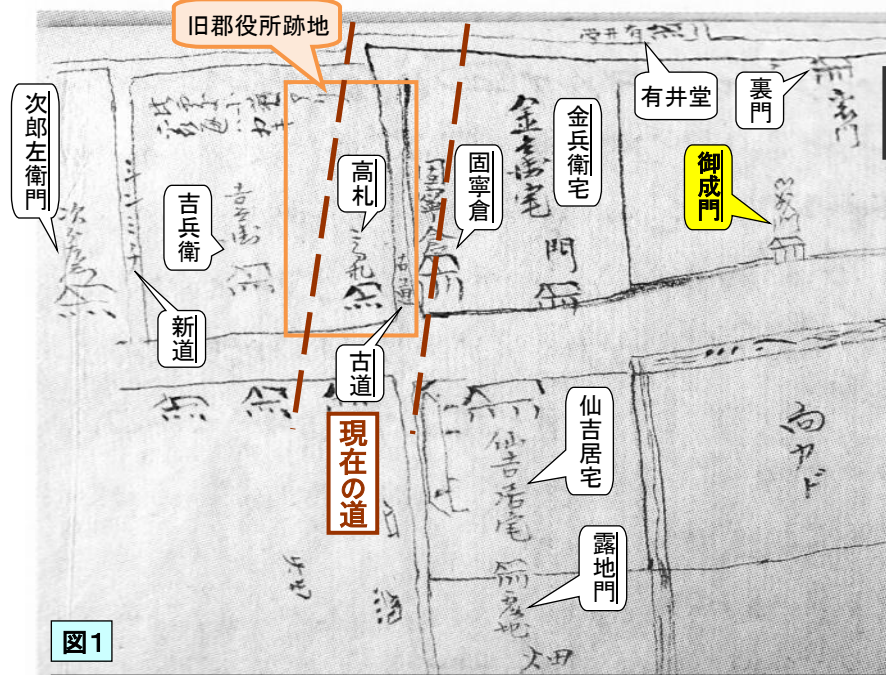


図1 1840年頃古図 広報ふくさき 2013年3月号 大庄屋三木家よもやま話第83話より 三木家文書「諸事控 四番」より

## 高瀬舟と渡し舟

高瀬船株年季譲渡証文 拾ヶ年季証文之事

一 高瀬船四艘株 但古株

此運上銀百拾匁

内六拾匁 式艘之分

五拾匁 同断(注4)

右船株、是迄我等所持二有之候処、此度貴殿方江讓渡、代金貳百両慥二請取申出実正也、然上者書面之御運上銀、年々被成御上納、御勝手次第可被成御支配、尤拾ヶ年之内元金相立候ハ、御戻被下候約定二御座候、為後日高瀬船株讓渡証文如件

辻川村讓主 金兵衛印 庄屋 次郎左衛門印

天保十三年八月 姫路市福中町 高原次兵衛殿

〔出典は福岡町史第三巻、p.657~658〕

〔解説〕天保十(1839)年には辻川村金兵衛が高瀬舟(注5) 四艘を代金二百両で、年季十年を限って姫路市福中町高原次兵衛に譲っている。この四艘の船株に課せられる運上銀は二艘分六〇匁(注6)、一艘分五〇匁合計一〇〇匁と記されている。

高瀬舟株の持ち主は運上銀を納めることによって営業権を保証され、領主の年貢米や商人米、あるいは市川流域で産出する材木や薪などを輸送して運賃を稼いでいた。運賃については断片的ながら商人舟賃が10駄(注7)につき飾万津(飾磨)までなら200匁、姫路までなら18匁……(中略) また高瀬舟

持ち仲間(はも)は市川の通行全般に権利を持っており、材木を筏(いかだ)で流す者からは一流につき6匁を徴収し、高瀬舟持ちで配分している。

市川流域の高瀬舟による舟運は1626年に仁豊野で始まり、盛時でも北限は現市川町浅野か、せいぜい屋形までであった。その規模も最多で一七艘と少なかったが、同じ姫路藩内の加古川筋では最盛期には一五〇艘余が航行していたそう(以上解説は福岡町史第二巻より引用)。

なお、原文にある金兵衛と次郎左衛門の屋敷も【図1】に見える。当時三木家に深く関わっていた住民のようだ。

〔注4〕どうだん…ここでは右に同じ

〔注5〕河川を通行するために工夫された、吃水(くつすい)：船の水面下に沈んでいる深さ)の浅い平底の舟。普通の大さきの高瀬舟には米70~80俵(約30石)を積むことができた。この場合の1石は和船の積載量の単位で1石=10立方尺=0.27m<sup>3</sup>

〔注6〕もんめ…小判1面の1/60

〔注7〕だ…馬1頭に負わずだけの重量=36貫、1貫=3.75kg=1000匁、10駄=11350kg

〔参考〕引用文献は41号で紹介

## 編集後記

前号でも紹介した西光寺野は、もとは桑の栽培のために開かれた土地で、河合寸翁は藩の財政立て直しのため1819年から朝鮮人参を栽培させたそう。その功績を称えた石碑が長池の堤防横に残っているとのこと。(田崎)